お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月11日(火)~20日(木) 思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先 の徹底
- ・飲酒運転等の危険運転の根絶

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して重点支援給付金を1世帯あたり3万円支給します。

◎支給対象世帯

基準日(令和5年6月1日)時 点で町内に住民票があり、世帯全 員の令和5年度住民税均等割が非 課税の世帯。

支給対象と思われる世帯の世帯 主には、町から申請書類(確認書) を送付予定(7月中)です。

- ※住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外。
- ※令和5年1月2日以降に町内に 転入した人がいる世帯、または 未申告の人がいる世帯で給付金 を受取るには申請が必要。申請 には、受給する口座情報や本人 確認書類、所得課税証明書等が 必要。申請書は町ホームページ からダウンロード可。
- ○申請期限 10月31日

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

7月は"社会を明るくする運動" 強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを 支える地域のチカラ

近年、犯罪や非行に対する不安 感が社会全体に広がっており、安 全・安心な社会を築いていくこと が強く求められています。

誰もが安心して暮らせる地域社 会を築いていくためには、地域住 民の、地域に対する思いと積極的 な参加が必要です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は「犯罪や非行のない安全・ 安心な地域社会を築くための取組 を進めよう」と「犯罪や非行をし た人たちの立ち直りを支えよう」 を行動目標として、運動が展開さ れます。皆さんのご理解とご協力 をお願いします。

問合せ先 大野町社会を明るくする 運動推進委員会 (保護司会・更生 保護女性会・BBS会)

環境生活課 ☎ 35-5372

7月は河川愛護月間です

せせらぎに ぼくも魚も すきと おる

川はわが町の誇り。木曽川 長 良川 揖斐川は郷土の原風景で す。みんなの宝をいつまでも美し く保ち、次の世代に残しましょう。 自然を大切にし、日頃から河川美 化に心がけましょう。

問合せ先 国土交通省 木曽川上流 河川事務所 ☎ 058-251-1326

https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html

デジタル庁・総務省・厚生労働省 からのお知らせ

お早めにマイナンバーカードを 受取り、マイナポイントを申込ん でください!

9月末よりも早く申込みを締切 る決済サービスもあるので要注 意!

- ①マイナポイントの申込期限は、9月末です。
- ②ポイントの申込みには、2月末 までに申請したマイナンバー カードが必要です。町から交付 通知書が届いたら、お早めに

- カードを受取りに来庁してくだ さい。
- ③ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑しますので、お早めのカード受取りにご協力をお願いします。
- ※ポイント申込サイトも混雑する ことが考えられるので、カード を受取ったらお早めにポイント を申込んでください!!

○マイナポイントの申込方法 3選

- ①スマートフォンから申込む。
- ②パソコンから申込む。
- ③手続スポットから申込む。
- ※詳しくはホームページをご覧ください。



内閣府実施のアンケート調査

国では地震対策について、防災 訓練の実施や各計画に基づ。一方で、対策を推進しているところです。一方で、地震から命を守るためには動等に関して、持続的に意識を目して、持続的に対した意識を関して、だだくことがら、では、災害に対したことから、災害に対したことから、災害にのの防ででは、大だくのでもとともに、今後 反対 を把握するととない。一人でも多くのご意見をお聞かせください。

◎回答フォーム

https://en.surece.co.jp/kaiko2023/



◎注意事項

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時 保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢 をチェックしてください。また、 記述式の設問は可能な限り具体 的に回答してください。
- ・回答された内容は、個人が特定 できないようとりまとめた後、 今後の防災対策の検討に活用さ せていただきます。

問合せ先 内閣府政策統括官(防災 担当) ☎ 03-3501-6996

催し・講座

大野町民ラジオ体操会

体力向上、健康増進、地域住民 のコミュニケーションの場として、 ラジオ体操会に参加しましょう。

◎日時 8月6日(日) 午前6時 15分~(雨天中止)

※中止の場合、広報無線で連絡します。

○場所 各小学校の運動場

第1地区:東小学校、大野小学校

第2地区:大野小学校 第3地区:北小学校 第4地区:西小学校 第5地区:中小学校 第6地区:南小学校

◎主催 町青少年育成町民会議

◎主管 町子ども会育成指導者連絡協議会、地区公民館(第1~6公民館)

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

笑福亭松喬独演会

笑いと健康をテーマに、落語会 を開催します。

○出演 落語家 笑福亭松香前 座 笑福亭喬路

○ 日時 7月22日(土)午後2時~(開場:午後1時30分)105分間(休憩含)

◎場所 総合町民センター 2階 シアター

◎入場料 1,000円

◎定員 94人

○主催 総合町民センター管理運 党共同休

※チケットは総合町民センターで 販売中

※未就学児は入場不可

問合せ先 総合町民センター

☎ 32−1111

子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の業務に 従事することを希望される人へ

子育て支援員研修を受講してみ ませんか。県内で、子どもに関わ る仕事に携わりたいと考えている 人なら、どなたでも受講可能です。 毎年、県が主催し、研修を開催 しています。詳しくは、県ホーム ページ(「岐阜県子育て支援員研修」 と検索)をご覧ください。

○受講費用 無料

※研修資料代は別途徴収する場合 があります。

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように 講習会を開催します。

◎内容 心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当WEB講習(e-ラーニング)を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページで確認してください。

◎対象者 大野町・揖斐川町在住・ 在勤・在学の人(中学生以上)

○期日 奇数月の第3日曜日(7月16日、9月17日、11月19日、令和6年1月21日、3月17日)

◎時間 午前9時~正午(3時間) ※応急手当WEB講習を受講した

人は、午前10時~正午(2時間)(WEB講習受講証明書を印刷して(または画面メモ)持参する。

◎場所 郡消防組合

◎参加費 無料

◎申込方法 1週間前までに申込 用紙に記入し、持参または電話で 申込む。 ※安全面に配慮しながら状況により、変更の場合あり。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可。 (10人以上は開催日以外でも

講習会実施可。要相談) ※修了者に修了証を発行。

問合せ先 郡消防組合消防本部 警防課 ☎ 32-2552

第21回 夏休み親子税金探偵団

◎見学先 大垣税務署・大垣市役所・関ケ原古戦場記念館・伊吹山 ドライブウェイ スカイテラス

◎定員 西濃地域在住の小学3年 生から中学生までの親子100人

○日時 8月23日(水) 午前8時~午後4時30分(予定)

◎集合場所 大垣市総合体育館駐車場

◎参加費 大人1,500円 子ども500円 (昼食代等を含む)

※参加決定者に、8月4日までに 郵送された振込用紙で振込む。

◎申込方法
郵送・FAXまたは
Eメールにて申込む。

○申込期限 7月18日(火)必着

※詳しくは、ホーム ページをご覧ください。

申込・問合せ先

一般社団法人大垣法人会青年部会 〒503-0803 大垣市小野4-35-10

☎ 0584−81−1288

FAX 0584-81-1539

メールアドレス ogkhojin@snow.ocn.ne.jp

ぎかっ木でつくる家 大野町で76年

自然派 新築・リフォーム 古民家再生・空き家対策・製材

定産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL **0585-32-2110** 製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

-緒に働いてくださる方、募集中



慕 集

ふるさと納税返礼品の募集

町では、ふるさと納税制度によ る「ぎふ大野ふるさと応援金」の 促進と、本町の魅力や、地元特産 品・企業のPR、販売促進および 地元経済の活性化などの相乗効果 を図るため、ふるさと納税をされ た寄付者へ提供する返礼品(お礼 の品やサービス等)を募集します。

問合せ先 まちづくり推進課

35-5374

令和5年度 警察官AII・B 採用試験案内

○受験資格

警察官AⅡ 昭和63年4月2日 以降生まれの人で、大学を卒業(見 込みを含む) した人

警察官B 昭和63年4月2日~ 平成18年4月1日生まれの人 で、大学を卒業(見込みを含む) 以外の人

- ◎受付期限 8月4日(金)
- **◎第1次試験** 9月17日(日)
- ◎第2次試験 10月下旬~11 月上旬

※詳しくはホームペー ジをご覧ください。



問合せ先 揖斐警察署 **☎** 23-0110

相 談

おおのビジネス相談

◎相談内容 町内の中小企業・小 規模事業者の経営上のあらゆる悩 みごと

- ◎相談日 7月13日(木)
- ○相談時間 午後1時~5時 (1件あたり60分、午後4時最終 受付) ※要予約
- **○相談場所** 町民相談室
- ○相談員 県よろず支援拠点職員
- ◎予約方法 前日までに電話で予 約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

35-5374

障がい者巡回相談

- ◎相談内容 日常生活で困ってい ること・障がい福祉サービスにつ いて等
- ○相談日 7月19日(水)
- ○相談時間 (1) 午後1時30分 ~(2)午後2時30分~ (1件あたり50分) ※要予約
- ○相談場所 町民相談室
- ○相談員 障がい者相談支援事業 所相談支援専門員(身体・知的・ 精神)

※日程場所等は諸事情により変更 となる場合がありますので予約 時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 🅿 35-5369

多重債務等相談

- ○相談内容 多重債務・負債・離 婚等法律相談関係
- ◎相談日 7月10日(月)毎月 第2月曜日(祝日の場合は第3月 曜日)
- ○相談時間 午後1時~3時

- (1件あたり20分) ※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ○相談員 弁護士
- 予約・問合せ先 保健センター
- **2** 34-2333

心の健康相談

- ○相談内容 うつ病・統合失調症・ 人間関係等心の悩み
- ○相談日 7月10日(月)毎月 第2月曜日(祝日の場合は第3月 曜日)
- ◎相談時間 午後1時~3時 (1件あたり50分)※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ○相談員 精神保健福祉士
- 予約・問合せ先 保健センター
- **☎** 34-2333

心配ごと相談

- ○相談日 7月4日(火)、11日 (火)、25日(火)
- ◎相談時間 午後1時~3時 (心配ごと相談1件あたり30分、 弁護士相談1件あたり20分) ※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権 等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政 等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

2 34-2130





